

証券コード：4635

第153回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所 | 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
アートホテル日暮里ラングウッド
2階 「朱鷺の間」

昨年から開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

議 案 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

TOKYOink
東京インキ株式会社



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4635/>





Our Purpose

「伝える」「彩る」「守る」ことで、 豊かな未来を実現する

伝える

人と人との間をつなぎ、「伝える」ことで、
これからも暮らしに貢献していきます。

彩る

身の回りを「彩る」ことで、
これからも我々の生活を豊かにしていきます。

守る

地球や我々の生活を「守る」ことで、
これからの社会に貢献していきます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは『「伝える」「彩る」「守る」ことで、豊かな未来を実現する』をパーパス（存在意義）に掲げております。色彩を軸に、インキやプラスチックに代表される化学品を扱う当社グループは暮らしの中なくてはならない製品を提供し続けてまいりました。現在の地球環境やライフスタイルの変化に対応し、これからも人々の生活の質の向上・充実のための「伝える」製品、「彩る」製品および気候変動、食品ロスなどの社会課題を解決するための「守る」製品を提供し続けることで、2030年に目指す姿である「持続可能な価値を提供し続ける企業グループへ」の実現を目指してまいります。



この度、2025年度から2027年度までの中期経営計画「**TOKYOink 2027**」を始動いたしました。2030年の目標達成に向けて、必要な変革の実践を推し進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



株 主 各 位

(証券コード4635)

2025年6月9日

東京都北区王子一丁目12番4号TIC王子ビル

東京インキ株式会社

代表取締役社長 堀 川 聡

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社株主総会関連情報ページ

https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/general_meeting_document/



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4635/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東京インキ」または「コード」に当社証券コード「4635」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

（書面・インターネットによる議決権行使方法は5頁から6頁をご参照ください。）

敬 具

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号 アートホテル日暮里ラングウッド2階「朱鷺の間」
昨年から開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項 報告事項 1. 第153期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第153期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主さまに対してお送りする書面には記載しておりません。
- ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載しております電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。
- ◎会場での配慮が必要な方は、準備の都合上2025年6月18日（水曜日）までに後記「株主総会会場ご案内図」の問合せ先までご連絡ください。



2025年3月期決算につきまして、以下の当社ホームページにて、2025年6月6日に開催する当社決算説明会に関する資料・動画の掲載を予定しておりますので、ご活用ください。

決算説明会資料・動画

https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/briefing/



本株主総会当日の報告事項等の動画は、2025年7月上旬より以下の当社ホームページからご視聴いただけますので、ご活用ください。

定時株主総会動画

https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/general_meeting_document/



議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



日 時

2025年6月26日 (木曜日)
午前10時



行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

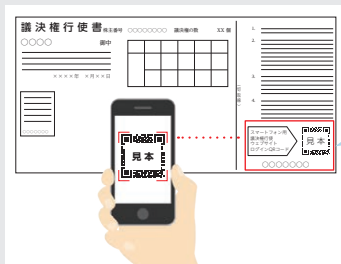
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- 5 -

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

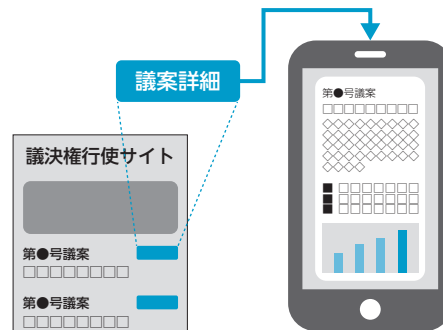
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

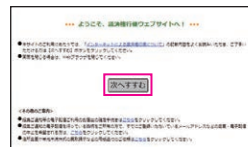
スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

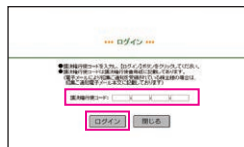
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案

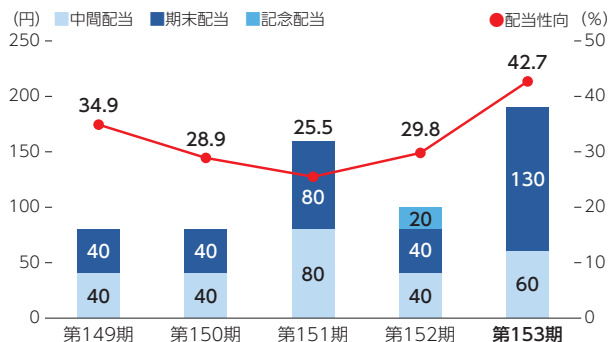
剰余金の処分の件

当期の期末配当金額につきましては、配当方針および当期業績を鑑み、1株当たり130円といたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 130円 配当総額は 338,408,720円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

■ (ご参考) 1株当たり配当金／連結配当性向



■ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要と考え、「資本効率の向上」、「強固な財務基盤の確保」、「株主還元」の3つのバランスを取ることを資本政策の基本としており、安定的かつ継続的な配当実施を基本方針としております。この基本方針を前提とし、配当性向40%以上またはDOE1.0%以上とする配当方針を策定しております。

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位および担当		取締役会 出席状況
1	ほり かわ さとし 堀 川 聡	再任	代表取締役社長・社長執行役員	17回／17回 (100%)
2	たか まつ のり すけ 高 松 典 助	再任	取締役・常務執行役員営業部門長	17回／17回 (100%)
3	うら た ひろ ゆき 浦 田 浩 之	再任	取締役・常務執行役員事業ポートフォ リオ戦略推進室長 兼 開発部長、 生産・技術部門管掌	17回／17回 (100%)
4	なか むら しん じ 中 村 真 次	再任	取締役・常務執行役員管理部門長、 IR統括	13回／13回 (100%)
5	た じ つかさ 田 地 司	再任 独立 社外	社外取締役	17回／17回 (100%)
6	お ぐり みち の 小 栗 道 乃	再任 独立 社外	社外取締役	16回／17回 (94.1%)

(注) 中村真次氏は、2024年6月26日開催の当社第152回定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

堀川 聡 (ほりかわ さとし)

再任



生年月日

1963年3月13日

所有する当社の株式数

11,600株

取締役会出席状況

(当事業年度)

17回／17回

(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1987年 4 月	当社入社	2016年 4 月	同取締役・常務執行役員営業部門副部門長
2006年 8 月	同貿易部長		兼化成品事業統括
2009年10月	同営業部門化成品営業本部長兼化成品営業第1部長	2017年 7 月	同取締役・常務執行役員社長室長兼営業部門副部門長
2010年 7 月	同執行役員営業部門化成品営業本部長	2019年 4 月	同取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長
2014年 6 月	同取締役・執行役員営業部門化成品営業本部長	2020年 6 月	同代表取締役社長・社長執行役員（現在）
2015年 4 月	同取締役・常務執行役員化成品事業統括		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、第148回定時株主総会後より代表取締役社長として、当社グループを牽引し、営業部門、海外事業、経営管理に関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

高松 典助 (たかまつ のりすけ)

再任



生年月日

1959年8月28日

所有する当社の株式数

6,600株

取締役会出席状況

(当事業年度)

17回／17回

(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月	当社入社	2019年 1 月	同取締役・執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発本部長兼市場開発部長
2004年10月	同化成品営業本部開発部長	2019年 5 月	同取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長
2007年 4 月	同開発本部企画開発部長	2020年 6 月	同取締役・執行役員営業部門長兼市場開発本部長
2009年 4 月	同開発・技術部門市場開発部長	2021年 6 月	同取締役・常務執行役員営業部門長兼市場開発本部長
2011年 4 月	同営業部門市場開発部長	2025年 4 月	同取締役・常務執行役員営業部門長（現在）
2015年 4 月	同執行役員営業部門化成品営業本部長兼市場開発部長		
2017年 7 月	同執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発部長		
2018年 6 月	同取締役・執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発部長		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、営業、マーケティングに関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、また、インクジェットインクにも精通していることから引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3

浦田 浩之 (うらた ひろゆき)

再任



生年月日
1966年4月27日

所有する当社の株式数
5,400株

取締役会出席状況
(当事業年度)
17回／17回
(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1989年 4 月	当社入社	2023年 4 月	同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長
2016年 7 月	同開発・技術部門技術第3部長	2024年 7 月	同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼事業ポートフォリオ戦略推進室長
2018年 4 月	同執行役員開発・技術部門技術第3部長	2024年10月	同取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長、生産・技術部門管掌
2018年 7 月	同執行役員生産部門大阪工場長兼福岡工場長	2025年 4 月	同取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長兼開発部長、生産・技術部門管掌（現在）
2020年 4 月	同執行役員生産部門副部門長兼大阪工場長兼福岡工場長		
2021年 1 月	同執行役員生産部門副部門長		
2021年 6 月	同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長兼購買部長		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、生産、開発・技術等に関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、また、当社の重要課題である事業ポートフォリオ変革に向けた取り組みを推進し、経営層へ適切に報告・説明していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 4

中村 真次 (なかむら しんじ)

再任



生年月日
1971年11月18日

所有する当社の株式数
1,200株

取締役会出席状況
(当事業年度)
13回／13回
(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1995年 4 月	当社入社	2024年 6 月	同取締役・常務執行役員管理部門長兼理財部長
2016年 8 月	同生産部門企画管理部部長	2024年 7 月	同取締役・常務執行役員管理部門長
2018年 1 月	同管理部門理財部長	2024年10月	同取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括（現在）
2021年 6 月	同執行役員管理部門副部門長兼理財部長		
2023年 4 月	同執行役員管理部門長兼理財部長		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、企業会計、経営管理、コンプライアンス等に関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5

田地 司 (たじ つかさ)

再任

社外

独立



生年月日

1955年11月26日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

(当事業年度)

17回／17回

(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1979年 4月	株式会社保谷硝子（現 HOYA株式会社）入社	2013年 4月	同常務執行役員購買物流 部、化学品事業部、繊維事 業部、担当
1981年 7月	チソン株式会社（現 JNC 株式会社）入社		JNC石油化学株式会社代表 取締役社長
2006年 7月	台湾智策股份有限公司総経 理	2016年 6月	JNC株式会社取締役常務執 行役員
2010年 4月	JNC株式会社経営企画室 執行役員経営企画室長	2017年 4月	日本ポリプロ株式会社代表 取締役副社長
2011年 4月	同国際部兼務執行役員国際 部長	2021年 3月	同退任
		2022年 6月	当社社外取締役（現在）

▶ 重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、複数の事業法人において、企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。加えて海外事業に関する専門的な視点から、経営全般に対して助言、指導いただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が再任された場合には、当該知見を活かして、指名委員会および報酬委員会の委員として助言をいただく予定です。

候補者番号 6

小栗 道乃 (おぐり みちの)

再任

社外

独立



生年月日

1967年5月16日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

(当事業年度)

16回／17回

(出席率94.1%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

2006年10月	第一東京弁護士会登録 安西法律事務所入所 (現在)	2016年 3月	株式会社アルプス技研 社外取締役
		2018年 3月	同退任
		2023年 6月	当社社外取締役（現在）

▶ 重要な兼職の状況

安西法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が再任された場合には、当該知見を活かして、指名委員会および報酬委員会の委員長を務めていただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、上記の理由により引き続き社外取締役候補者として適任であると判断しております。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.田地司、小栗道乃の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.田地司、小栗道乃の両氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
- 田地司氏 3年
- 小栗道乃氏 2年
- 4.当社は、田地司、小栗道乃の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、田地司、小栗道乃の両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が当社の取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6.当社は、田地司、小栗道乃の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

スキルマトリックス（ご承認後の経営体制）

当社は、取締役会が果たすべき役割・責務を適切に発揮する観点から、各取締役に以下の分野における知識・経験を活かした能力（＝スキル）の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えます。

また、監査役においても、取締役の職務執行を監査する監査役の役割・責務に照らして、各監査役に以下の分野における知識・経験を活かしたスキルの発揮を特に期待しており、監査役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えます。

	当社が特にスキルの発揮を期待している分野							
	企業経営	財務・会計・税務・ファイナンス	人材マネジメントと労務管理	法務・内部統制・監査・リスク管理・ガバナンス	技術開発・研究開発	事業変革・M&A	グローバルマネジメント	ESG・サステナビリティ
堀川 聡 取締役社長	●			●		●	●	●
高松 典助 取締役	●		●		●	●		●
浦田 浩之 取締役	●		●		●	●		●
中村 真次 取締役	●	●	●	●				●
田地 司 取締役（社外）	●			●		●	●	●
小栗 道乃 取締役（社外）			●	●				●
富井 徹也 監査役（社外）		●		●				●
篠田 直幸 監査役				●				●
伊東 義人 監査役（社外）		●		●				●

(ご参考) 各スキルの内容・選定理由

企業経営	東京インキグループのパーパス、ビジョン、ミッションをベースとした経営戦略・経営管理・事業戦略等の「企業経営」において、個別の専門性に偏らない事業経営・組織運営の経験を必要な項目として選定しています。
財務・会計・税務・ファイナンス	東京インキグループの経営活動・事業活動に係る意思決定のベースとなる「財務・会計・税務・ファイナンス」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
人材マネジメントと労務管理	注力分野の一つとして、東京インキグループのすべての従業員が仕事にやりがいを感じ能力を最大限発揮できるよう推進している「人材マネジメント・労務管理」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
法務・内部統制・監査・リスク管理・ガバナンス	ステークホルダーの利益を最大化し、持続的な利益成長と長期的な企業価値向上を図る上で、東京インキグループの企業活動の根幹にある「法務・内部統制・監査・リスク管理・ガバナンス」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
技術開発・研究開発	東京インキグループの競争力を強化する上で重要な経営基盤の一つとなる「技術開発・研究開発」に関する確かな知識・経験を必要な項目として選定しています。
事業変革・M&A	事業の更なる発展・成長に向けた戦略策定・施策実行を企図する「事業変革・M&A」に関する経験を必要な項目として選定しています。
グローバルマネジメント	グローバルに事業を展開する東京インキグループにとって必須となる「グローバルマネジメント」に関する経験を必要な項目として選定しています。
ESG・サステナビリティ	東京インキグループは「持続可能な価値を提供し続ける企業グループ」として、マテリアリティ分析を踏まえて戦略を策定している「ESG・サステナビリティ」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。

(ご参考) 当社の事業について

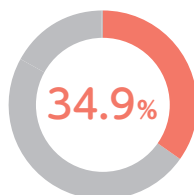
インキ事業

オフセットインキ

グラビアインキ

インクジェットインク

売上高構成比



TOPICS 環境負荷低減製品＞ライスインキ／高バイオマスオフ輪インキ
社会貢献製品＞抗菌・抗カビ・抗ウイルス製品

オフセットインキ、グラビアインキ、インクジェットインクを中心に、地球環境に配慮した高機能・高品質な印刷インキを提供しています。



化成品事業

プラスチック用着色剤

プラスチック用機能性添加剤

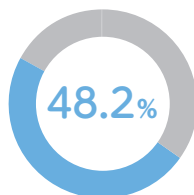
樹脂コンパウンド

洗浄剤

パウダーレジン

その他機能性製品

売上高構成比



TOPICS 環境負荷低減製品＞生分解性樹脂用マスターバッチ／パウダーレジン

さまざまな生活シーンで活用されているプラスチック部品・製品に、マスターバッチをはじめとする色彩や機能を付与する各種高機能製品を提供しています。



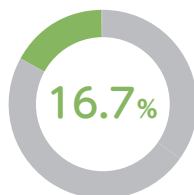
加工品事業

包装資材

工業・農業資材

土木・環境資材

売上高構成比



TOPICS 環境負荷低減製品／社会貢献製品＞多層断熱被覆資材（布団資材）
ジオセル／各工法・周辺部材

多層断熱被覆資材（布団資材）エナジーキーパー®の普及拡大を図る取り組みが「みどりの食料システム法」に基づき農林水産省の認定を受けました。

特徴ある加工技術を駆使したプラスチックネットや一軸延伸フィルムを中心に、さまざまな産業用途の包装資材、工業・農業資材、土木・環境資材を提供しています。

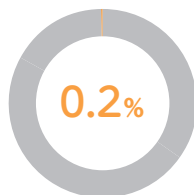


不動産賃貸事業

賃貸戸建て住宅「パレットパークタウン」

賃貸オフィス「TIC王子ビル」

売上高構成比



当社グループは、賃貸オフィスビル、ファミリー向けの賃貸戸建て住宅を保有しており、皆様に快適なオフィス環境、プライベート空間を提供しています。



更に詳しい情報は当社ホームページをご覧ください

<https://www.tokyoink.co.jp/about/business/>



事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続されました。一方で、原材料価格の高止まり、円安とエネルギーコスト上昇等による物価高は依然として続いており、米国の政権交代による政策動向の変化が各国の政治、経済に及ぼす影響は現時点では不透明であり、為替相場の変動や不安定な国際情勢の継続等により、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、競争力強化と顧客満足の向上および製品の販売価格改定に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、製品の販売価格改定が一定程度進捗したことおよび販売活動を強化したこと等により、売上高が468億6百万円で前年度比28億8千4百万円の増収（6.6%増）、営業利益は13億9百万円で、前年度比5億4千万円の増益（70.3%増）となりました。経常利益は7億5百万円で、米国連結子会社である東京インキ株式会社U.S.A.における出資金運用損8億円の計上および外貨建資産の為替評価等の影響により、前年度比2億8千1百万円の減益（28.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は11億8千万円で、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益8億3千3百万円の計上および2023年12月に連結子会社である荒川塗料工業株式会社で発生した火災に伴う受取保険金1億8千5百万円の計上等により、前年度比2億9千8百万円の増益（33.9%増）となりました。

今後のわが国の経済については、緩やかな回復基調が継続すると見込んでおります。一方で、米国の政策動向による経済への下振れリスクに対する警戒感が強まっており、また、物価高の長期化による消費マインド自体の低下や、不安定な国際情勢等の継続による当社グループの業績への影響が不透明であるため、引き続き市況を注視しつつ、持続的成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

売上高

468億6百万円

前年度比 6.6%増 

営業利益

13億9百万円

前年度比 70.3%増 

経常利益

7億5百万円

前年度比 28.5%減 

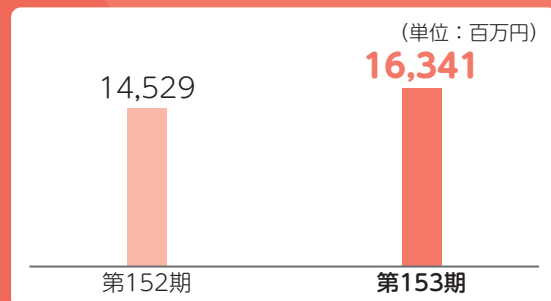
親会社株主に帰属する当期純利益

11億8千万円

前年度比 33.9%増 

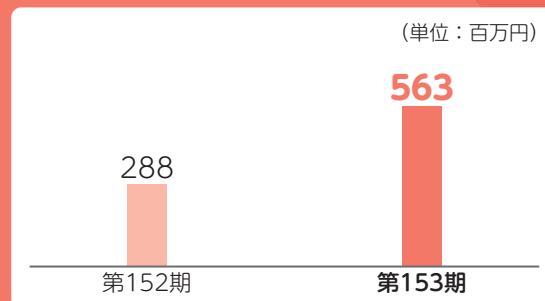
売上高

163億4千1百万円（前年度比**12.5%**増）



セグメント利益

5億6千3百万円（前年度比**95.3%**増）



オフセットインキおよび印刷用材料は、産業構造の変化に伴う市場縮小が継続する中、選択と集中を進めることで利益確保に努めてまいりました。前年度に実施した製品販売価格改定効果に加え、引き続き、重要顧客への販売強化を行った結果、売上高・利益ともに前年度に比べ増加いたしました。

グラビアインキは、安定した食品パッケージ市場において、印刷物に各種機能を付与する機能性製品の拡販を中心に、利益改善に努めてまいりました。前年度に実施した製品販売価格改定効果および機能性製品が伸長したことに加え、第3四半期より株式会社T & K TOKAから承継した製品の販売が本格化した結果、前年度に比べ売上高は増加し、利益は改善いたしました。なお、株式会社T & K TOKAからのグラビアインキ関連事業の承継は計画通り、2025年3月31日付にて完了いたしました。

インクジェットインキは、産業用途市場が堅調に推移する中、受託製品と自社製品の両輪により利益拡大に努めてまいりました。海外向けの受託製品および建材用途等の自社製品が堅調に推移した結果、売上高・利益ともに前年度に比べ増加いたしました。

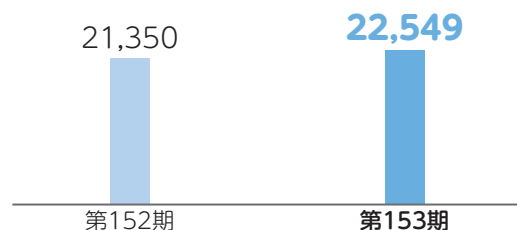
この結果、インキ事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収増益になりました。

今後のインキ事業につきまして、オフセットインキ市場の縮小が継続することが考えられますので、より一層の選択と集中により、事業構造の改革を進めてまいります。グラビアインキおよびインクジェットインキ市場は堅調に推移することが見込まれますので、利益拡大に向けた製品開発および販売活動強化に努めてまいります。事業全体を通じて、持続可能な社会の実現に向け、環境負荷低減もしくは社会貢献に寄与する製品（以下、サステナブル対応製品）の開発・拡販を進めてまいります。

売上高

225億4千9百万円（前年度比**5.6%**増）

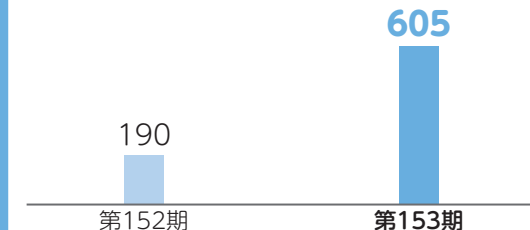
（単位：百万円）



セグメント利益

6億5百万円（前年度比**217.7%**増）

（単位：百万円）



化成品事業は、プラスチック用着色剤・機能性付与剤であるマスターバッチおよび樹脂コンパウンドを中心に事業を展開し、利益改善に努めてまいりました。

自社製品は、国内自動車生産台数の減少影響が継続する中、自動車用途向け製品の販売活動を強化した結果、前年度に比べ増加いたしました。また、プラスチック製消耗材市場の縮小が継続する中、市況が大きく落ち込んだ前年度に比べ、フィルムおよび容器用途製品等が増加した結果、売上高は増加いたしました。

受託製品は、前年度に比べ、受注数量が増加したことに加え、引き続き光学用途製品が好調に推移した結果、売上高は増加いたしました。

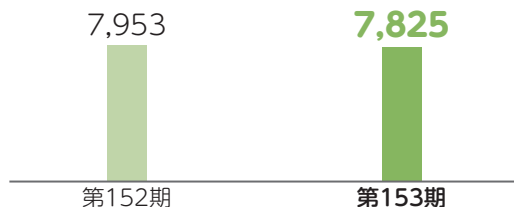
この結果、化成品事業の当連結会計年度の業績は、前年度に実施した製品販売価格改定効果に加え、海外事業におけるタイ国の業績が堅調に推移したこともあり、前年度に比べ増収増益になりました。

今後の化成品事業につきまして、国内におけるプラスチック製消耗材市場縮小の継続が考えられます。そのため、国内の事業領域を周辺領域まで拡げることに加え、ASEAN地域の成長に合わせた海外事業拡大により、利益改善に努めてまいります。また持続可能な社会の実現に向け、プラスチックリサイクルに貢献できるサステナブル対応製品の開発・拡販を進めてまいります。

売上高

78億 2 千 5 百万円（前年度比1.6%減）

（単位：百万円）



セグメント利益

3 億 3 千 5 百万円（前年度比35.1%減）

（単位：百万円）



幅広い分野にプラスチック製品を提供している加工品事業は、回転異形成形技術を駆使したネトロン®（注）、一軸延伸フィルム、土木資材、農業資材を中心に利益拡大に努めてまいりました。

ネトロン®の売上高は、製品販売価格改定効果があったものの、第2四半期に発生した原材料メーカーのプラント事故の影響に加え、顧客におけるBCP対策による受注減等の影響により、前年度に比べ減少いたしました。また、利益は売上高の減少に加え、生産体制の再構築に伴う一時的な経費増加も影響し、減少いたしました。

一軸延伸フィルムの売上高は、産業用途フィルムの増加および製品販売価格改定効果等により、前年度に比べ増加いたしました。一方、利益は在庫の受払調整の影響等により減少いたしました。

土木資材の売上高は、引き続き、当社主軸製品であるジオセル各工法が防災・減災用途および基礎地盤用途等で需要が高まり、前年度に比べ増加したものの、一般土木資材が低調であった影響が大きく、減少いたしました。一方、利益は高付加価値品が伸長した影響等により、増加いたしました。

農業資材の売上高は、燃油使用量削減に寄与する保温資材等の高機能製品が減少したものの、一般農業資材が増加したことにより、前年度に比べ増加いたしました。一方、利益は前年度並みとなりました。

この結果、加工品事業の当連結会計年度の業績は、ネトロン®の影響が大きく、前年度に比べ減収減益になりました。

今後の加工品事業につきまして、ネトロン®は、市場成長が期待できる水処理用資材を中心に業績の改善に努めてまいります。一軸延伸フィルムは、食品包装用途と産業用途を中心に利益の向上を目指してまいります。土木資材は、引き続き国が推進している「国土強靱化計画」に貢献できる防災・減災用途製品を中心に更なる成長を目指してまいります。農業資材は、保温資材等の高機能製品の製品開発・拡販により、利益の向上を目指してまいります。また、事業全体を通じて、持続可能な社会の実現に向けたサステナブル対応製品の開発・拡販を進めてまいります。

（注）ネトロン®は三井化学株式会社の登録商標です。

不動産賃貸事業

売上高

8 千 9 百万円（前年度比1.2%増）

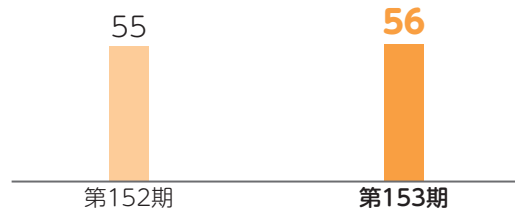
（単位：百万円）



セグメント利益

5 千 6 百万円（前年度比1.6%増）

（単位：百万円）



不動産賃貸事業は、賃貸戸建て住宅「パレットパークタウン」および本社ビル賃貸オフィスの稼働が堅調に推移いたしました。

この結果、不動産賃貸事業の当連結会計年度の業績は、前年度並みとなりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

〈当連結会計年度に完成した主要設備〉

(単位：百万円)

セグメント	設 備	金 額
インキ事業	羽生工場他 インキ製造設備	765
化成品事業	吉野原工場、大阪工場他 化成品製造設備	867
加工品事業	トーイン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)他 加工品製造設備	493

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました投資等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金によっております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業譲受けの状況

当社は、2023年9月29日を効力発生日として、株式会社T & K T O K Aよりグラビアインキ関連事業を譲り受けました。なお、株式会社T & K T O K Aからのグラビアインキ関連事業の承継は計画通り、2025年3月31日付けにて完了いたしました。

(6) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」

当社グループは、2023年12月に創立100周年を迎えたタイミングに、2030年に目指す姿として「持続可能な価値を提供し続ける企業グループへ」を掲げた長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」を策定いたしました。その際、当社グループは、これからの持続可能な社会のために何ができるのかを問い直し、パーパス（存在意義）を明文化いたしました。

▶パーパス（存在意義）『「伝える」「彩る」「守る」ことで、豊かな未来を実現する』

長期ビジョンの実現に向け、当社グループは、優先的に対処すべき課題として、マテリアリティ（重要課題）を決定し、その達成のためのアプローチを設定しております。

詳細につきましては、当社ホームページもしくは下記URLよりご覧ください。

https://www.tokyoink.co.jp/about/long_term_vision/

具体的な施策や指標については、期間中の中期経営計画の中で決定し推進してまいります。

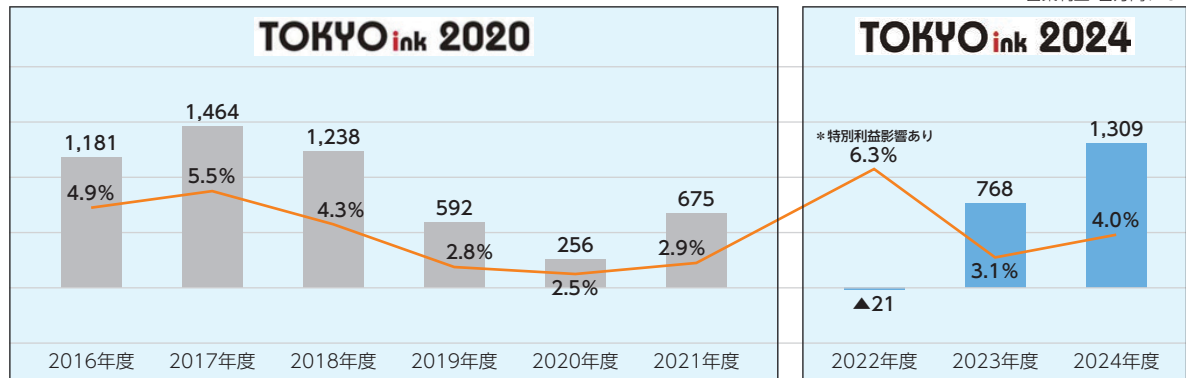
②中期経営計画「TOKYOink 2024」振り返り

最終年度である2024年度の営業利益目標20億円は達成できませんでしたが、製品販売価格改定の進捗と高付加価値製品の伸長により、2023年度以降利益は回復してきております。

セグメント利益 計画達成状況（単位：百万円）

2024年度	当初計画	実績	概況
インキ事業	350	563	オフセットインキの減損損失計上（22年度）、インクジェットインク欧米向け受託製品の需要回復で黒字化し、計画達成
化成品事業	1,150	605	環境対応による着色需要減、受託製品の収益性悪化により徐々に利益率が低下、24年度は計画未達も価格改定効果により回復基調
加工品事業	750	335	ネトロン®の生産体制再構築による経費増により減益となり、計画未達、防災・減災需要により土木資材は好調に推移

営業利益とROE推移



③中期経営計画「TOKYOink 2027」策定

前中期経営計画「TOKYOink 2024」の結果を踏まえ、長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」実現に向け、「変革の実践」と位置付けた、2025年度を初年度とする3カ年計画である中期経営計画「TOKYOink 2027」を策定いたしました。高付加価値品への製品ポートフォリオのシフト、高効率化による収益性の向上により、目標達成を目指してまいります。

TOKYOink 2024

～ 飛躍への準備 ～

TOKYOink 2027

～ 変革の実践 ～

TOKYOink 2030

～ 新たな価値の創出 ～

経営目標（単位）	2024年度実績	2027年度目標	2030年度目標
売上高（百万円）	46,806	48,000	50,000
営業利益（百万円）	1,309	2,000	2,800
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	1,180	1,500	2,000
ROE（%）	4.0	5.5	8.0
総資産（百万円）	50,832	50,000	50,000
自己資本（百万円）	29,630	27,000	25,000
自己資本比率（%）	58.3	54.0	50.0

収益計画	・製品絞り込み（収益の見込めない製品の見直し） ⇒各事業内製品の収益性を見極めながら整理を実施 ・市場ニーズに合わせた付加価値の高い製品開発（サステナブル対応製品など） ・既存事業内の成長分野への投資拡大 ⇒成長の見込める加工品事業への積極投資の実施 ・原材料、エネルギー等のコスト上昇分の価格転嫁の推進 ・省力化、自動化による業務効率化促進
資本政策 財務戦略	・株主資本の活用を最大化 資産効率を重視したキャッシュの創出 政策保有株式の縮減 債権流動化、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の改善 ・強固な財務基盤の確保 成長戦略に基づく投資資金計画立案（創出したキャッシュ及び有利子負債の活用） ⇒R&D・M&A等の大型投資に対する機動的な資金調達 ・株主還元の充実 配当性向40%以上またはDOE1.0%以上 株主還元総額30億円（配当：25億円、自己株式取得5億円・2028年3月期まで） 株式分割の検討（流動性向上）

イ. 事業ポートフォリオ変革

既存事業内での高付加価値製品、サステナブル対応製品の構成比アップ、周辺領域探索による事業領域拡大、生産体制の再構築、効率化・自動化の推進による高収益化、新規事業探索から新たな事業の創出等の取り組みを進めてまいります。

TOKYOink 2024	連結営業利益 13億円	TOKYOink 2027	連結営業利益 20億円	TOKYOink 2030	連結営業利益 28億円
【既存領域】	・オフセットインキ事業で減損損失計上 ・低収益受託製品の整理に着手 ・適正な販売価格改定実施	【既存領域】	・低収益製品の整理による収益性改善 ・適正な販売価格改定実施	【既存領域】	・高収益製品の比率アップによる収益性向上 ・適正な販売価格改定実施
【既存周辺・成長領域】	・荒川塗料工業(株)（グラビアインキ事業）子会社化 ・(株)T&K TOKAからグラビアインキ事業承継	【既存周辺・成長領域】	・差別化製品、戦略製品開発加速 ・サステナブル対応製品比率アップ ・ジオセル増販（既存工法改良、新規工法開発）	【既存周辺・成長領域】	・差別化製品、戦略製品開発加速 ・サステナブル対応製品比率アップ ・ジオセル増販（既存工法改良、新規工法開発）
【生産・合理化・効率化】	・化成品自動化生産ライン構築検討 ・ネトロン®最適生産体制構築 ・生産部門と開発・技術部門を統合	【生産・合理化・効率化】	・自動化・省力化生産設備の導入 ・化成品生産体制再構築に着手 ・ジオセル生産ライン増強	【生産・合理化・効率化】	・化成品最適生産体制構築 ・インキ生産体制再構築検討
【新規領域・研究開発】	・プラスチックシンチレーター開発 ・放熱剤開発 ・事業ポートフォリオ戦略推進室設置 ・開発部を社長直轄に変更	【新規領域・研究開発】	・新規事業探索 ・機能性色材に関する調査・研究	【新規領域・研究開発】	・新規事業立ち上げ ・機能性色材に関する研究・開発

ロ. 主要3事業の戦略と目標

インキ事業

オフセットインキでの選択と集中による利益の最大化、グラビアインキ、インクジェットインクでの機能性製品の伸長により事業内のポートフォリオを変革し、利益拡大を目指してまいります。

オフセットインキ オフセット輪転インキ その他	選択と集中による利益の最大化
グラビアインキ 機能性製品・汎用製品・ 医薬包装製品	機能性製品を軸とした事業規模の拡大
インクジェットインク 受託製品・自社製品	受託・自社製品両輪での利益拡大

単位：百万円	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2027年度 イメージ
売上高	13,197	14,026	14,529	16,341	16,600
セグメント利益 又は損失（△）	△186	△673	288	563	870

化成品事業

機能性包材用途を中心とした自社製品の販売強化とASEAN地域での販売促進により収益力改善を目指してまいります。

自社製品 マスターバッチ コンパウンド	自社製品比率の拡大と注力分野への取り組み強化 （モビリティ、情報通信、デジタルデバイス他）
受託製品 マスターバッチ コンパウンド	製品構成の見直しと生産効率化
海外（タイ）	ASEAN地域における販売推進

単位：百万円	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2027年度 イメージ
売上高	20,243	21,283	21,350	22,549	22,800
セグメント利益	712	419	190	605	650

加工品事業

市場成長が期待される土木資材の事業規模の拡大を軸に、ネトロン[®]、一軸延伸フィルム、農業資材における高機能製品開発・拡販により収益拡大を目指してまいります。

ネトロン [®] 工材・包材	既存製品の収益向上と新規市場開拓
一軸延伸フィルム	食品包装および産業用途展開による収益拡大
土木資材	ジオセル販売の加速
農業資材	エナジーシリーズ販売拡大（エナジーキーパー [®] 、エナジークロス [®] ）

単位：百万円	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2027年度 イメージ
売上高	7,871	8,014	7,953	7,825	8,500
セグメント利益	352	524	516	335	670

＜サステナブル対応製品＞

環境負荷低減、社会課題解決に寄与できる高付加価値製品であるサステナブル対応製品の伸長により収益拡大を目指してまいります。

	2023年度実績	2027年度イメージ	2030年度目標
サステナブル対応製品売上高比率	23%	30～40%	50%

サステナブル対応製品定義

- ・バイオマス素材の積極的な採用や、生分解、リサイクルに対応した設計を盛り込んだ、環境に配慮した製品
- ・従来型の工法ではなく、環境に配慮した工法に向けた製品
- ・人々の生活や財産を守り、社会課題の積極的な解決に貢献する製品

ハ. 資本政策・財務戦略

① 株主資本の活用を最大化(BSマネジメント)

～資産効率を重視したキャッシュの創出、内部留保の活用～

- ・政策保有株式の縮減
⇒政策保有株式比率を2024年度末までに純資産の15%以下
- ・債権流動化、キャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC)の改善
- ・不稼働資産または低収益資産の削減(アセットライト経営推進)

② 強固な財務基盤の確保

- ・成長戦略に基づく投資資金計画立案
- ・創出したキャッシュ及び有利子負債の活用
- ・R&DやM&A等の大型投資に対する機動的な資金調達

③ 株主還元の実施

- ・配当性向40%以上またはDOE1.0%以上とする配当方針
- ・自己株式取得及び消却の計画
- ・株式分割の検討(流動性向上)

TOKYOink 2027での取り組み

【実績】

政策保有株式比率:15.0% 売却額:9.8億円 (2024年度)
債権流動化実施額:8.1億円(2024年度)

【取り組み】

政策保有株式:新たな縮減方針の策定、売却計画の立案と実行
CCCの改善:債権流動化の取組額の拡大、在庫削減
アセットライト経営推進:老朽化、未活用・余剰資産等の売却

【実績】

借入金融資産の増枠、調達余力の確保

【取り組み】

新たな資金調達方針の策定と実行、最適資本構成と負債比率の検討
金融コスト抑制、為替変動対応

【配当・自己株式】

1株当たり配当金(予定) 2024年度:190円 2025年度:210円
⇒増配、配当性向40%以上またはDOE1.0%以上の実施へ
自己株式取得:2.1億円(2024年度)、総額5億円の取得を継続中
⇒自己株式の活用方法の検討

【株式流動性の向上】

株式分割の検討、新たな株主優待制度の検討

二. サステナビリティへの取り組み

E（環境）

気候変動対応を重要な社会的責任と捉え、温室効果ガス（GHG）排出量の削減を実施いたします。

	2023年度実績	2027年度イメージ	2030年度目標
GHG排出量削減比率 (対2013年度 Scope1,2)	△26.4%	△40.0%	△50.0%

S（社会）

<人権と人的資本>

パーパスの浸透と多様性の確保により、人的資本を高めるよう努めてまいります。

	2024年度実績	2027年度目標	2030年度目標
パーパス理解度	46.1%	70%	80%
バリュー評価達成率	65.6%	80%	90%
エンゲージメントスコア	5.9（10点中）	7.0（同）	8.0（同）
女性管理職比率	2.1%	10%	20%
中途採用管理職比率	18.6%	25%	30%
教育研修費（年／人）	31,920円	40,000円	40,000円以上

<健康経営>

活気ある職場作りに向け、従業員の健康への取り組みを実施いたします。

	2024年度実績	目標
定期健康診断受診率	100.0%	100%
喫煙率	27.8%	20%
適正体重者比率	63.0%	70%
高ストレス者比率	16.7%	12%
平均年次有給休暇取得率	71.2%	80%

<労働安全衛生>

従業員を守るための安全・安心な職場の実現を目指してまいります。

	2023年度実績	2024年度実績	目標
強度率	0.00	0.02	0
度数率	0.67	0.67	0

強度率：労働災害の程度を表す指標

度数率：労働災害による死傷者数を表す指標

<社会貢献活動>

社会貢献活動を通じて、地域社会との関係構築や従業員育成を図ってまいります。

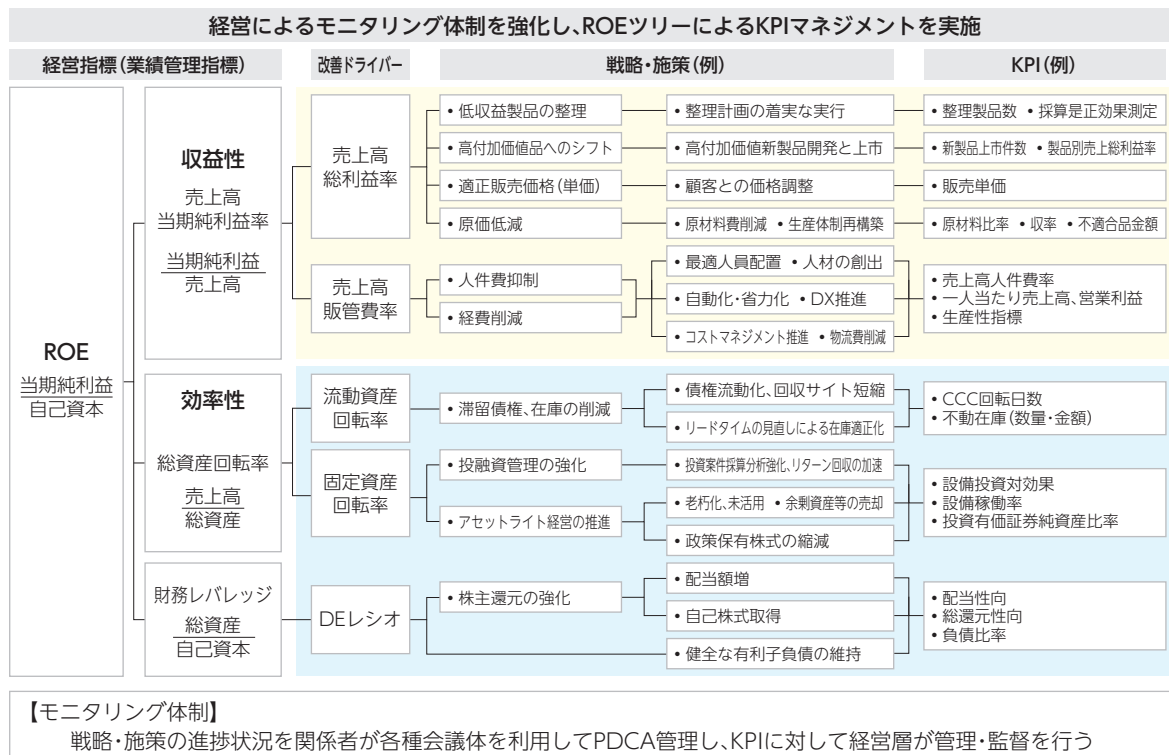
	2023年度実績	目標（年）
活動参加延べ人数	2,238人	2,500人

G（ガバナンス）

<ガバナンス体制の強化>

企業価値の向上、競争力の強化に向けて、ガバナンス体制を強化してまいります。

ホ．モニタリング体制とKPIマネジメント

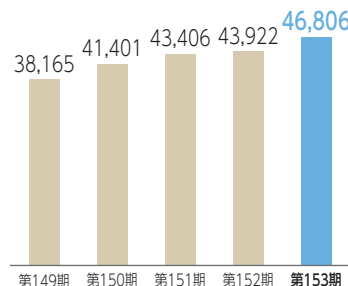


▶中期経営計画「TOKYOink 2027」の詳細につきましては、当社ホームページもしくは下記URLよりご覧ください。

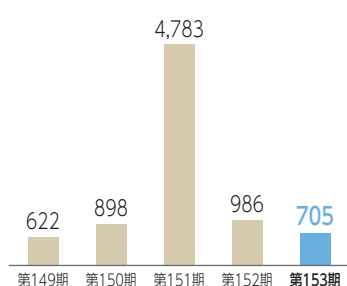
<https://www.tokyoink.co.jp/ir/management/mid-termplan/>

(9) 財産および損益の状況の推移

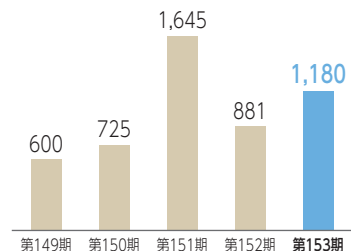
■ 売上高 (単位：百万円)



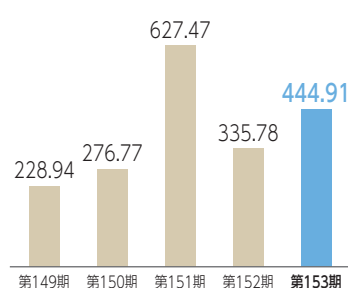
■ 経常利益 (単位：百万円)



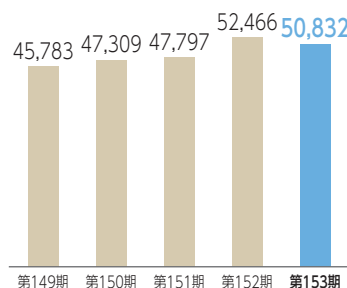
■ 親会社株主に
帰属する当期純利益 (単位：百万円)



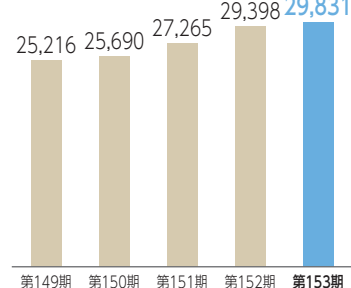
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産 (単位：百万円)



■ 純資産 (単位：百万円)



(単位：百万円)

区 分	第149期 (2020/4～2021/3)	第150期 (2021/4～2022/3)	第151期 (2022/4～2023/3)	第152期 (2023/4～2024/3)	第153期 (2024/4～2025/3) [当連結会計年度]
売 上 高	38,165	41,401	43,406	43,922	46,806
経 常 利 益	622	898	4,783	986	705
親会社株主に帰属 する当期純利益	600	725	1,645	881	1,180
1株当たり当期 純 利 益	228.94円	276.77円	627.47円	335.78円	444.91円
総 資 産	45,783	47,309	47,797	52,466	50,832
純 資 産	25,216	25,690	27,265	29,398	29,831

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
林インキ製造株式会社	18百万円	100%	印刷インキの製造
荒川塗料工業株式会社	40百万円	100%	各種塗料の製造販売
英泉ケミカル株式会社	30百万円	100%	化成品の製造
ハヤシ化成工業株式会社	50百万円	100%	化成品の製造
トーイン加工株式会社	10百万円	100%	加工品の製造
東洋整機樹脂加工株式会社	40百万円	73.6%	一軸延伸フィルムの製造
東京インキ株式会社U.S.A.	2百万米ドル	100%	化成品等の輸出入販売
東京インキ（タイ）株式会社	200百万 タイバーツ	97.5%	化成品の製造販売
東京油墨貿易（上海）有限公司	50万米ドル	100%	化成品、加工品等の輸出入販売

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 企業結合の成果
当社の連結子会社は上記の9社であり、当連結会計年度の売上高は468億6百万円（前年度比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億8千万円（前年度比33.9%増）であります。

(11) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

セグメント	主要な事業内容
インキ事業	オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインクの製造販売 各種塗料の製造販売 印刷用材料・印刷機械の販売
化成品事業	マスターバッチ・樹脂コンパウンドの製造販売
加工品事業	工業用・包装用ネトロン [®] の製造販売 一軸延伸フィルムの製造販売 土木資材・農業用資材の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

(12) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地
本店	東京都北区王子一丁目12番4号 T I C王子ビル
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
大阪支店	大阪府大阪市天王寺区
福岡支店	福岡県大野城市
札幌営業所	北海道札幌市東区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県新潟市中央区
広島営業所	広島県広島市南区
高松営業所	香川県高松市
羽生工場	埼玉県羽生市
吉野原工場	埼玉県さいたま市北区
土岐工場	岐阜県土岐市
大阪工場	大阪府枚方市
福岡工場	福岡県三潴郡大木町

② 子会社

名 称	所 在 地
林インキ製造株式会社	東京都足立区
荒川塗料工業株式会社	東京都北区
英泉ケミカル株式会社	埼玉県比企郡嵐山町
ハヤシ化成工業株式会社	千葉県野田市
トーイン加工株式会社	宮崎県都城市
東洋整機樹脂加工株式会社	愛知県北名古屋市
東京インキ株式会社U.S.A.	米国カリフォルニア州アーバイン市
東京インキ（タイ）株式会社	タイ王国バンコク都
東京油墨貿易（上海）有限公司	中華人民共和国上海市

(13) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)		前期末比増減 (名)	
インキ事業	176	(39)	8	(3)
化成品事業	320	(48)	△16	(4)
加工品事業	124	(43)	5	(4)
不動産賃貸事業	1	(0)	0	(0)
全社 (共通)	54	(21)	△6	(△2)
合計	675	(151)	△9	(9)

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
541 (121) 名	44.9	22.1

セグメントの名称	従業員数 (名)		前期末比増減 (名)	
インキ事業	151	(37)	8	(3)
化成品事業	272	(42)	△15	(4)
加工品事業	63	(21)	△1	(4)
不動産賃貸事業	1	(0)	0	(0)
全社 (共通)	54	(21)	△6	(△2)
合計	541	(121)	△14	(9)

- (注) 1. 従業員数は期末時点での就業人員であります。
2. 臨時従業員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門及び生産・技術部門の一部に所属しているものであります。

(14) 主な借入先 (2025年3月31日現在)

(単位: 百万円)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	1,812
三井住友信託銀行株式会社	1,804
株式会社三菱UFJ銀行	1,230
株式会社三井住友銀行	788
株式会社りそな銀行	404

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,400,000株

(2) 発行済株式の総数 2,725,758株

(3) 株主数 4,032名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
共同印刷株式会社	240	9.25
東京インキ取引先持株会	226	8.68
東京インキ従業員持株会	147	5.67
有限会社久栄	110	4.23
東京海上日動火災保険株式会社	57	2.21
大橋淳男	53	2.05
明治安田生命保険相互会社	45	1.76
共立印刷株式会社	42	1.62
水元公仁	40	1.55
大橋美智子	40	1.54

(注) 1. 当社は、自己株式を122,614株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	堀 川 聡	
取締役・常務執行役員	高 松 典 助	営業部門長兼市場開発本部長
取締役・常務執行役員	浦 田 浩 之	事業ポートフォリオ戦略推進室長、 生産・技術部門管掌
取締役・常務執行役員	中 村 真 次	管理部門長、IR統括
取締役	田 地 司	
取締役	小 栗 道 乃	安西法律事務所弁護士
常勤監査役	富 井 徹 也	
常勤監査役	篠 田 直 幸	
監査役	伊 東 義 人	

- (注) 1. 取締役 田地司、小栗道乃の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 富井徹也、伊東義人の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 田地司、小栗道乃、監査役 富井徹也、伊東義人の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 富井徹也氏は、共同印刷株式会社において、財務・経理部門の要職を歴任されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 伊東義人氏は、三井化学株式会社において、財務・経理部門の要職を歴任されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 就任
取締役 中村真次、監査役 篠田直幸の両氏は第152回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ取締役、監査役に就任いたしました。
6. 退任
取締役 大橋淳男、榎本公裕の両氏は、第152回定時株主総会終結の時をもって任期満了によりそれぞれ取締役を退任いたしました。
また、監査役 小林俊哉氏は、第152回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役、執行役員、ならびに子会社の同様の地位にある者であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。また、保険料は全額会社負担としており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前の担当等	異動後の担当等	異動年月日
高 松 典 助	取締役・常務執行役員 営業部門長兼市場開発本部長	取締役・常務執行役員 営業部門長	2025年4月1日
浦 田 浩 之	取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長、 生産・技術部門管掌	取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長兼 開発部長、生産・技術部門管掌	2025年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、両社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定方針等

当社は、取締役（社外取締役を除く）個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は下記のとおりです。

当社は、職責の範囲・重さ・経営計画「TOKYOink 2024」に対する進捗状況を総合的に勘案し、取締役会が設置し、社外取締役が委員長を務める、各取締役（社外取締役を除く）の報酬諮問機関である報酬委員会（メンバー：委員長 社外取締役 小栗道乃、社外取締役 田地司、社外監査役 富井徹也、代表取締役社長・社長執行役員 堀川聡、取締役・常務執行役員 中村真次）に諮問され、その答申を踏まえて取締役会にて支給額を定めるという手続きをとっております。

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬・職位報酬・自社株取得目的報酬から構成される固定報酬と業績連動報酬である役員賞与によって構成されております。基本報酬は、全取締役に支給される基礎的な報酬であり、職位報酬は、職責に応じて支給される報酬であります。自社株取得目的報酬については、役員持株会を通じて自社株を購入し、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。業績連動報酬は、中期経営計画「TOKYOink 2024」の目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役（社外取締役を除く）へのインセンティブとして機能しております。

各取締役（社外取締役を除く）への報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役（社外取締役を除く）の評価と水準を確認する報酬委員会での審議を活用することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当事業年度において当社取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額の決定過程における取締役会を2回、報酬委員会を2回それぞれ開催しております。

社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の業務執行の妥当性について監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみとしております。

監査役の報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、監査役全員の協議により決定しております。なお、監査役の報酬は、金銭による基本報酬（固定報酬）のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147 (14)	121 (14)	26 (－)	－	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	41 (27)	41 (27)	－	－	4 (2)

- (注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、2024年6月26日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
なお、当事業年度末日の現在の取締役の員数は、取締役6名（うち社外取締役2名）であります。
4. 監査役の報酬等の総額には、2024年6月26日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
なお、当事業年度末日の現在の監査役の員数は、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。

なお、当事業年度に退任した取締役2名の役員退職慰労金は合計206百万円です。また、当事業年度に退任した監査役1名は、上記の役員退職慰労金制度廃止後に就任した役員であります。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。業績連動報酬に係る指標としては、連結営業利益を採用しており、報酬委員会にてあらかじめ定められた算定方式に基づき、連結営業利益の水準に応じて固定報酬に対してゼロから4割程度の比重となる範囲で業績連動報酬総額が定まります。

営業利益は、まさに本業による利益をあらわすもので、取締役（社外取締役を除く）の活動の成果を直接的に反映する指標であり、経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益10億円で、実績は営業利益13億9百万円でした。指標である連結営業利益による支給基準から、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は2千6百万円です。

⑤ 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

⑥ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2000年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額250百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長・社長執行役員 堀川聡に対し、取締役（社外取締役を除く）の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与に関する評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（社外取締役を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 小栗道乃氏の重要な兼職の状況は、「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりですが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	田 地 司	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席（出席率100％）し、他社での経営者としての経験と知見から社外取締役として適宜必要な発言を行っております。 また、取締役の選解任を担う任意の委員会である指名委員会および取締役報酬の内容および方針の決定を担う任意の委員会である報酬委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、他社での経営者としての経験と知見から、適宜必要な助言をいただいております。
社外取締役	小 栗 道 乃	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回出席（出席率94.1％）し、弁護士立場から社外取締役として適宜必要な発言を行っております。 また、取締役の選解任を担う任意の委員会である指名委員会および取締役報酬の内容および方針の決定を担う任意の委員会である報酬委員会の委員長として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、弁護士としての経験と知見から、適宜必要な助言をいただいております。
区 分	氏 名	出席状況、発言状況
社外監査役	富 井 徹 也	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回（出席率100％）、監査役会には18回中18回出席（出席率100％）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。 また、取締役報酬の内容および方針の決定を担う任意の委員会である報酬委員会の委員として、取締役の報酬に関する審議に携わり、社外監査役の立場から適宜必要な助言をいただいております。
社外監査役	伊 東 義 人	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回（出席率100％）、監査役会には18回中18回出席（出席率100％）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。 また、取締役の選解任を担う任意の委員会である指名委員会の委員として、取締役の人事に関する審議に携わり、社外監査役の立場から適宜必要な助言をいただいております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額を確認した上で、社内関係部門ならびに会計監査人より聴取を行い、当事業年度の監査計画および監査予定時間ならびに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意しました。
4. 当社の重要な子会社のうち、東京インキ（タイ）株式会社および東京油墨貿易（上海）有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、現に契約している会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を説明いたします。

また、監査役会は、現に契約している会計監査人について、監査役会が定めた会計監査人评价指針に従い、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価し必要があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、当該会計監査人を不再任とすることに關する株主総会に提出する議案の内容を監査役会の決議により決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、職務の執行が法令および定款に適合すること、かつ社会的責任やコンプライアンスを明確にするため、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、環境およびBCPに関する各ガイドラインを定めており、その浸透に取り組む。
- ロ. 当社グループは、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」において「組織・分掌」および「責任・権限」を明確にする。
- ハ. 当社グループは、コンプライアンス活動を推進するため、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ニ. 当社は、取締役および監査役が出席する定例取締役会を開催し、会社の重要事項の決定を行う。
- ホ. 当社は、社内取締役で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、取締役の業務執行を監督する。
- ヘ. 当社グループは、「公益通報者保護規程」を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。
- ト. 当社グループは、会社法および金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために経営会議のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- チ. 監査部は、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。
- リ. 当社グループは、反社会的勢力に対して、その不当要求等の介入には警察等関連専門機関と連携し、毅然とした態度で対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」および「情報セキュリティ管理規程」に基づいて、保存、管理する。取締役および監査役はこれらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、リスクマネジメントに関するガイドラインおよび「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、リスクの性質に応じた管理体制の構築・運用を図る。
- ロ. 当社は、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会において選定された全社重要リスクについて把握・評価および適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。また、リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理の運営方針・運営計画に基づいて全社重要リスクの管理状況の報告を受け、適切な対応内容を四半期に1回以上、指示・監督機関である取締役会に報告を行う。
- ハ. 災害等のリスク顕在化に備え、当社グループに適切な事業継続計画（BCP）を策定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を原則として月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。
- ロ. 当社グループは、経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定する。
- ハ. 当社グループは、取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」を定め、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループにおける業務は、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、環境およびBCPに関する各ガイドライン並びにその他規程に基づき適正に確保する。
- ロ. 当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備する。
- ハ. 監査役および監査部は、子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況について監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該補助使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社において監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会・サステナビリティ経営推進委員会など社内の重要会議に出席する。
- ロ. 当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。また、監査役は、取締役および使用人に対し、前記報告以外に必要な応じて報告を求めることができる。
- ハ. 当社グループでは、「公益通報者保護規程」を制定し、内部通報制度において使用人等が監査役に対して直接通報できる窓口を設置する。また、外部通報窓口に通報された情報は、監査役とも共有化される体制を構築している。
- ニ. 当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをすることを禁止する。

⑧ 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

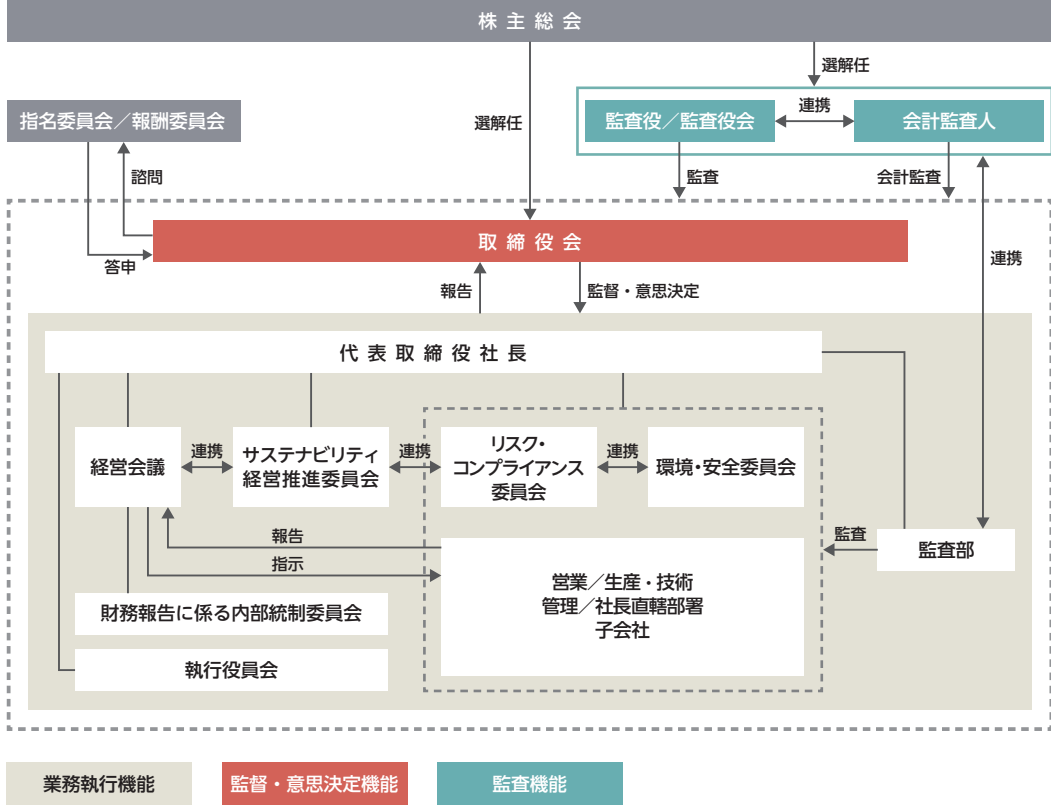
当社は、監査役の職務執行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社において監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
- ロ. 当社において監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して説明を求め、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。
- ハ. 当社において監査役は、代表取締役社長および取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設ける。

当社のコーポレートガバナンス体制については以下のとおりであります。

■ コーポレートガバナンス体制



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、代表取締役社長直轄のサステナビリティ経営推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境・安全委員会、の3委員会を設置しております。また、財務報告に係る内部統制委員会は、代表取締役社長直轄の経営会議の下に設置しております。

サステナビリティ経営推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会の両委員会は、取締役会へ直接報告し監督・指示を受けることで実行力向上および課題への早期対応を行っております。

① サステナビリティに関する取り組み

サステナビリティ経営推進委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全社各部署から偏りなく任命された委員によって構成され、サステナビリティの実現に向けた体制を整えております。サステナビリティに関する活動計画や進捗状況については、定期的に取り締役会へ報告し、取締役会にて監督・意思決定を行っております。

当事業年度において、サステナビリティ経営推進委員会は、5回開催され、サステナビリティ関連のリスク・機会に関する審議や、サステナブル対応製品検討、TCFD対応および地域・社会貢献活動等に関する具体的対応・取り組みに関する審議、進捗確認を行いました。

② リスクおよびコンプライアンスに関する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役管理部門長を委員長とし、サステナビリティ経営推進委員会および環境・安全委員会の両委員会と連携し、様々なリスクおよびコンプライアンスに係る課題を網羅的に把握し、定期的に報告がなされる体制の整備と運用にあたっております。

当事業年度において、リスク・コンプライアンス委員会は、5回開催されました。リスクに関する取り組みとして、全社重要リスクの対応状況の進捗確認、有効性評価および審議、部門重要リスクおよびITリスクへの対応状況確認を行いました。また、中期経営計画「TOKYOink 2027」に向けて全社重要リスク候補を選定いたしました。

コンプライアンスに関する取り組みとして、公益通報制度の社内周知を行い、心理的安全性、下請法、秘密情報管理に関する各種研修およびコンプライアンス強化月間を実施し、社長メッセージやコンプライアンス標語などを通じてコンプライアンス向上活動を推進しました。

なお、当委員会は2024年4月1日にリスク管理委員会およびコンプライアンス委員会が統合・新設されたものであり、当事業年度においては、統合前の両委員会を各1回開催しております。

③ 財務報告の適正性に関する取り組み

財務報告に係る内部統制委員会は、監査部長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用ならびに評価を行っております。

当事業年度において、財務報告に係る内部統制委員会は、3回開催され、財務報告に係るリスクの分析および評価を行い、リスクに適切に対応すべく内部統制の整備・運用の改善に取り組みました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要と考え、「資本効率の向上」、「強固な財務基盤の確保」、「株主還元」の3つのバランスを取ることを資本政策の基本としており、安定的かつ継続的な配当実施を基本方針としております。この基本方針を前提とし、配当性向40%以上またはDOE1.0%以上とする配当方針を策定しております。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。また、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたしております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	29,729	流動負債	16,357
現金及び預金	3,697	支払手形及び買掛金	9,800
受取手形	683	短期借入金	2,500
電子記録債権	4,721	1年内返済予定の長期借入金	1,319
売掛金	10,379	リース債務	66
商品及び製品	4,945	未払法人税等	386
仕掛品	1,892	賞与引当金	448
原材料及び貯蔵品	2,703	役員賞与引当金	26
その他	711	未払消費税等	224
貸倒引当金	△6	未払費用	918
		その他	666
固定資産	21,102	固定負債	4,643
有形固定資産	12,915	長期借入金	2,912
建物及び構築物	5,546	リース債務	124
機械装置及び運搬具	3,517	繰延税金負債	1,336
工具、器具及び備品	425	退職給付に係る負債	96
土地	2,776	その他	173
リース資産	159	負債合計	21,000
建設仮勘定	490	純資産の部	
無形固定資産	801	株主資本	27,348
その他	801	資本金	3,246
投資その他の資産	7,385	資本剰余金	2,537
投資有価証券	4,486	利益剰余金	21,952
繰延税金資産	46	自己株式	△387
退職給付に係る資産	1,962	その他の包括利益累計額	2,282
その他	936	その他有価証券評価差額金	981
貸倒引当金	△46	為替換算調整勘定	924
資産合計	50,832	退職給付に係る調整累計額	376
		非支配株主持分	200
		純資産合計	29,831
		負債・純資産合計	50,832

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		46,806
売上原価		39,631
売上総利益		7,175
販売費及び一般管理費		5,865
営業利益		1,309
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	154	
為替差益	2	
貸倒引当金戻入額	10	
その他	86	257
営業外費用		
支払利息	39	
出資金運用損	800	
その他	21	860
経常利益		705
特別利益		
固定資産除売却益	0	
投資有価証券売却益	833	
受取保険金	185	
その他	1	1,021
特別損失		
固定資産除売却損	67	
投資有価証券評価損	36	
災害による損失	43	147
税金等調整前当期純利益		1,579
法人税、住民税及び事業税	420	
法人税等調整額	△27	393
当期純利益		1,186
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		1,180

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,537	21,090	△168	26,705
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△319	－	△319
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	1,180	－	1,180
自己株式の取得	－	－	－	△218	△218
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	861	△218	642
当期末残高	3,246	2,537	21,952	△387	27,348

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,219	623	658	2,501	191	29,398
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△319
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	1,180
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△218
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△238	300	△281	△219	9	△209
当期変動額合計	△238	300	△281	△219	9	432
当期末残高	981	924	376	2,282	200	29,831

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	27,052	流動負債	15,885
現金及び預金	1,369	電子記録債務	799
受取手形	670	買掛金	8,780
電子記録債権	4,615	短期借入金	2,500
売掛金	10,251	1年内返済予定の長期借入金	1,319
商品及び製品	4,825	リース債務	61
仕掛品	1,888	未払金	451
原材料及び貯蔵品	2,435	未払消費税等	193
前払費用	124	未払法人税等	286
短期貸付金	511	未払費用	925
その他	364	賞与引当金	406
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	26
固定資産	19,561	預り金	40
有形固定資産	10,428	設備関係電子記録債務	35
建物	4,133	その他	57
構築物	102	固定負債	4,126
機械及び装置	3,051	長期借入金	2,912
車両運搬具	75	リース債務	119
工具、器具及び備品	410	繰延税金負債	938
土地	2,065	資産除去債務	9
リース資産	151	その他	146
建設仮勘定	437	負債合計	20,011
無形固定資産	784	純資産の部	
ソフトウェア	355	株主資本	25,630
その他	428	資本金	3,246
投資その他の資産	8,348	資本剰余金	2,522
投資有価証券	4,483	資本準備金	2,511
関係会社株式	1,969	その他資本剰余金	10
固定化営業債権	17	利益剰余金	20,249
前払年金費用	1,424	利益準備金	475
その他	499	その他利益剰余金	19,773
貸倒引当金	△46	別途積立金	9,272
資産合計	46,613	配当引当積立金	590
		買換資産圧縮積立金	990
		繰越利益剰余金	8,921
		自己株式	△387
		評価・換算差額等	971
		その他有価証券評価差額金	971
		純資産合計	26,601
		負債・純資産合計	46,613

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高	45,462	
売上原価	38,836	
売上総利益	6,625	
販売費及び一般管理費	5,553	
営業利益	1,071	
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	154	
為替差益	0	
貸倒引当金戻入額	10	
その他	73	246
営業外費用		
支払利息	41	
その他	17	58
経常利益	1,259	
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	833	834
特別損失		
固定資産除売却損	64	
投資有価証券評価損	36	101
税引前当期純利益	1,992	
法人税、住民税及び事業税	304	
法人税等調整額	226	531
当期純利益	1,460	

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	10	2,522	475	9,272	590	1,037	7,732	19,108
当期変動額										
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	△319	△319
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	△47	47	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	－	1,460	1,460
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△47	1,189	1,141
当期末残高	3,246	2,511	10	2,522	475	9,272	590	990	8,921	20,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△168	24,707	1,214	1,214	25,922
当期変動額					
剰余金の配当	－	△319	－	－	△319
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
当期純利益	－	1,460	－	－	1,460
自己株式の取得	△218	△218	－	－	△218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△243	△243	△243
当期変動額合計	△218	923	△243	△243	679
当期末残高	△387	25,630	971	971	26,601

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 諭
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京インキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 諭
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京インキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担に従い、WEB会議システムを活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

東京インキ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 富 井 徹 也 ㊟

常勤監査役 篠 田 直 幸 ㊟

監査役（社外監査役） 伊 東 義 人 ㊟

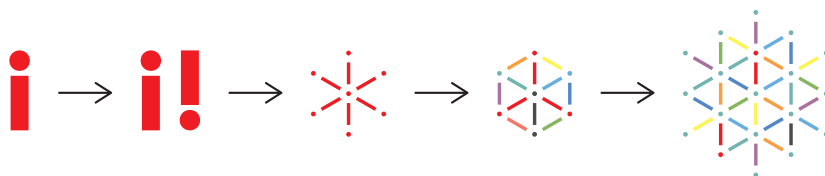
以 上

ロゴの「i」に込めた想い

TOKYO **i**nk

「i」を人に見立て赤にすることで価値を創造し続ける情熱とチャレンジ精神を表現しています。
また、その赤を「東京インキレッド」と呼びます。

キービジュアルに込めた想い



「i=人」をモチーフに人と人とのつながりがシナジー効果を生み沢山の「!=ひらめき」を生む
一人ひとり違う個性を持つお客様や従業員がつながり、挑戦していくことで、心おどるアイデアが生まれ、お客
様、従業員、社会の人々と共に企業としても成長していくことを表現しています。

株主総会会場ご案内図

会 場

アートホテル日暮里ラングウッド 2階 「朱鷺の間」

東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号

※株主総会の開催日時及び開催場所は昨年と異なりますので、ご来場の際はご注意ください。

問合せ先：東京インキ(株)総務部 (03) 5902-7651

交 通

J R・京成電鉄「日暮里駅」

南口 徒歩約2分

東口 徒歩約3分

日暮里・舎人ライナー「日暮里駅」

徒歩約3分



アートホテル日暮里ラングウッド

※駐車スペースが限られておりますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

